

別紙 「いちご王国・栃木」首都圏交通拠点連携プロモーション事業業務委託審査基準

項目	評価の着眼点	配点
1 業務への理解	・県の考える事業の目的を理解し、業務内容に関する十分な知識を有しているか。 ・県が定めるターゲット(20～30代女性)を理解しているか。	15
2 提案内容の的確性	(1)首都圏駅商業施設等と連携した「いちご王国・栃木」メニューフェアの開催 ア フェアの企画・運営 ・実施時期及び場所は本仕様書を満たした上で、適当であるか。 ・多くの首都圏消費者に対して、栃木のいちごの魅力を伝え、「いちご王国・栃木」のイメージ定着が見込める企画となっているか。 イ フェアの広告 ・フェアや「いちご王国・栃木」が注目を集め、集客が見込める広告内容となっているか。 ・「いちご王国」総合サイトやSNSと連携し、効果的にPRを実施する内容となっているか。 ウ 店舗装飾物等の作成及びPR ・実施店舗のPOPや装飾物はフェア及び県産いちごの魅力を訴求する内容となっているか。 ・「いちご三冠」をPRする装飾物等となっているか。 ・「いちご王国」総合サイトやSNSへの誘導を促す装飾物等となっているか。	20
	(2)首都圏国際空港における「いちご王国・栃木」マルシェの開催 ア マルシェの企画・運営 ・実施時期及び場所は本仕様書を満たした上で、適当であるか。 ・多くの国内外消費者に対して、栃木のいちごの魅力を伝え、「いちご王国・栃木」のイメージ定着が見込める企画となっているか。 イ マルシェの広告 ・マルシェや「いちご王国・栃木」が注目を集め、集客が見込める広告内容となっているか。 ・「いちご王国」総合サイトやSNSと連携し、効果的にPRを実施する内容となっているか。 ウ 会場装飾物等の作成及びPR ・会場のPOPや装飾物はマルシェ及び県産いちごの魅力を訴求する内容となっているか。 ・「いちご三冠」をPRする装飾物等となっているか。 ・「いちご王国」総合サイトやSNSへの誘導を促す装飾物等となっているか。	20
	(3)県産いちごの消費拡大及び本県への誘客促進プロモーション(独自提案) ・フェアやマルシェ参加者の継続的な県産いちごの購入や本県への訪問(観光いちご園を含む)など、「認知」から「行動変容」につながる具体的、効果的、実施可能な提案であるか。 ・「いちご三冠」をPRする内容となっているか。	20
	(4)アンケートの実施 ・より多くの回答が得られるように工夫されているか。 ・デジタルな手法となっているか。	10
3 運営手法の確実性	【過去の実績】 類似業務の実績があり、業務遂行能力が認められるか。	5
	【事業体制、スケジュール】 事業実施に当たり、人員が十分確保され、安定的に業務を遂行できるスケジュールとなっているか。	5
4 積算の妥当性	【経費の妥当性】 事業内容に対し、適切な経費が計上されているか。	5
合 計		100

【評価基準】

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
優	優	良	良	可	可	やや不良	やや不良	不良	不良
(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)

・評価項目ごとに、整数で絶対評価を行う。

・配点が20点、15点、10点及び5点の項目は、10～1の評価基準の数にそれぞれ2.0、1.5、1.0又は0.5を乗じた数を得点とする。